

平成30年 第1回臨時会  
平成30年 2月22日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成30年

第 1 回 臨 時 会

# 平成30年 第1回 松川町議会臨時会

会 期

平成 30年 2月22日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.22	木	開 会 平成30年 2月22日 (木曜日) 午前11時00分	
		開会宣告	8
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 町長の報告 (1件)	9
		報告第1号	
		日程第 5 議案審議 (1件)	11
		議案第1号	
		日程第 6 町長あいさつ	25
		閉会宣言	

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	専決処分事項の報告について	2月22日	9

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	平成29年度松川町一般会計補正予算 (第5回) について	2月22日	2月22日	可 決	11

平成30年 松川町議会 第1回臨時会  
(第 1 日 目)

# 平成30年第1回松川町議会臨時会会議録 ( 第 1 日 目 )

---

平成30年2月22日(木曜日)

午前11時00分 開議

---

開会宣言

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 町長の報告

報告第 1号 専決処分事項の報告について

第 5 議案第 1号 平成29年度松川町一般会計補正予算(第5回)について

第 6 町長あいさつ

閉会宣言

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

---

## 開会宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回松川町議会臨時会を開催をいたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 次に、議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に理事者、各課長、局長、参事、職員の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユ一の取材を許可をしてあります。

---

## === 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定によりまして、11番、島田弘美議員、12番、間瀬重男議員を指名をいたします。

---

## === 日程第2 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第2、会期の決定についてお諮りをいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたします。

---

## === 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 春の日差しも感じられる本日でございます。

平成30年松川町議会第1回臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、研修視察の直後ということ。また、3月定例会を前にしての大変お忙しい時

期に全員の皆様にご出席をいただき、ご協議をいただきますことまずもって感謝を申し上げる次第でございます。

本日臨時会をお願いしたわけでございますけれども、専決処分案件1件、29年度の補正予算案件1件でございます。

この補正予算案の1件でございますけれども、あつてはならない事案が発生をし、今日皆様方にご協議をいただくわけでございます。

国の中山間直接支払交付金についてでありますけれども、地元、あるいは農業委員会、あるいは町、それぞれの中でやはり決定していない部分がございますして、町のチェック体制に最終的にはなろうかというふうに思いますけれども、国に対しまして償還をしなければならぬという重大案件が発生したところでございます。

細部につきましては、このあと担当の方から説明をいたしてまいりますけれども、地域の皆様方、議会の皆様方に大きくご心配とご迷惑をおかけしたことをお詫びを申し上げる次第でございます。大変に申し訳ございません。

本日は、地域の大沢北部協定の皆さんとの協議が進みまして、返還すべき金額等につきましても提示をいたしてまいります。また、この責任の所在につきましても、しっかりと受け止めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

大変に今後こうした事案がないように、しっかりと気を引き締めて職員体制一丸となって進めてまいりたいというふうに思っております。

本日、細かいことを説明してまいりますけれども、ご協議を願いまして国に返還する期限もでございます。そうした意味でもご認定いただきますことをお願いを申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

---

#### === 日程第4 町長の報告 ===

##### ◇ 報告第1号 専決処分事項の報告について

○議長（森谷岩夫） 日程第4、報告第1号、専決処分事項の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 報告第1号朗読・説明 ＝



○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それではまず1点目ですけれども、最近この事故による損害賠償の件数  
が多々発生しているというふうに感じます。

金額が少ないので専決処分ということであるわけでありますが、今回の件に対しても  
事故が起こった場合の対策について、どのように行われているか。

昨年9月に発生ということで、もう1点は非常に時間が経過しておるわけでありませ  
けれども、これだけ時間がかかった理由も含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 保険を使っております関係上、保険会社への交渉、それから本人等  
の交渉等にこれだけの時間をかけております。

○議長（森谷岩夫） もう1点、最初の案について、最初の意見について。質問対策等。

それでは福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 今回の対策等につきましては、こちらでも十分に現場等の確認を  
し、学校との連携はとってきておりますけれども、今現在まだ対策の方とれておりませ  
んのので、早急にこの対応について学校の方もしっかり協議をする中で対応をとってま  
いりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 昨年9月に起きてからということでもありますので、既に長い期間が経過  
しておるわけであります。

被害に遭われた方に関しては、本当にこういう問題大変に申し訳なく町側としても思  
っているところだとは思いますが、これが不幸中の幸いではありませんけれども、人的  
被害がなかったということ。これ具体的に走行中の車に当たったり、登下校中の子ども、  
児童生徒や一般の通行人の方々をそういう場合を考えると、やはりどういう対応をとっ  
ていくべきかということは明白だと思います。しっかり対応を早急に検討していただき  
たいということをお願いをしておきます。

○議長（森谷岩夫） ほかにご意見はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

== 日程第5 議案審議 ==

◇ 議案第1号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第5回）について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第5、議案第1号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第5回）についてを議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第1号をお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま、説明させていただきました補正予算につきましの概要をお伝えしたいと思います。

= 議案第1号朗読・説明 =

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） ただいまの説明の中で確認をお願いしたいと思います。

過年度分と現年度分ということで、3年間27年度から28・29年度のだと思いますが、町の町で補助した分というのが全協の方での説明の中でも載ってきていませんので、それも含めた中でこの直接補正予算の中には載っていないかと思いますが、そこら辺も含めて説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） 全協の方の資料でもお示ししましたとおり、今回国・県のいただいた交付金の部分を返還するというところでございます。その部分、国の部分でいただいております147万4,313円と県の方からの127万4,314円、こちらを足したものの、こちらの方が過年度分の返還金という内容でございます。

また、現年度分につきましては、大沢北部協定の現年の予算計上してある交付金の部分を落とすというものでございます。

よろしく申し上げます。

すいません、国の方も一度読み上げます。申し訳ありませんでした。

国の交付金の部分、127万4,313円でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 田中課長、今ちょっと国と県の数字が違っておるのではないかと。

国が127万4,314円でいいです。

それではもう一度町の部分をお願いをいたします。

○産業観光課長（田中 学） すいません、町で交付した部分につきましては、平成27年度、平成28年度の交付金額が127万4,314円でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 金額はこの補助金というのは、国・県・町、1/3ずつだというのはわかるんですよ。ここに載ってきている補正予算というのが、県と国の分だと、その説明もわかりました。

松川町が載ってきてない理由を説明してほしいということです。金額ではありません。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 町の責任としまして、1/3を負担するというものでありまして、今回既に交付してある部分の返還はここに載せずに、それは町の責任として負担するという形であります。

○議長（森谷岩夫） 答弁はよろしゅうございますかな。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、担当課長の方から説明したのは、27・28の分はそういうことございまして、もう1/3の分は地元の方へいっている分は償還が入ってこないということでの操作かと思っております。

それから現年度分の29年度につきましては、まずは歳入の方の上の部分で124万3千円が国・県の部分でございます。それだけ頂戴した中で、町が上乗せして62万円上乗せして186万円を地元で払うという操作があったわけですけど、この部分が消えてしまうということなんで、入りの方もなくなるし、出の方もなくなる。したがって、町で用意しておりました62万円がそこで浮いてきますので、予備費の方に62万円入っているというのがこの予算書でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 最後になるのであれですけども、やはりこういった重大な問題が起きている中で、項目というのは町でゼロでも載せるべきだと思うんですけども、それで当然説明をするべき事項じゃないかと。

先ほど全協でもありました。説明があった中で改善計画というのが出ていますけれども、これを見ると町がやらなければならない、町がどう改善していくかというのが観光

課内とか対象地図を産業観光課と共有するというだけですよね。共有というのがどういうものかという説明も先ほど聞きましたけれども、あまり明確ではない。

そのあとの項目が全部で6つありますけれども、ほとんど農業委員会に説明をするとかそんな内容でしかないわけですよ。

確認を行う。何を確認をどういうふうに確認させるのか、してもらうのか。周知、徹底を図る。周知、徹底というのがどういうものか。内容が結局ないじゃないですか。

町長も先ほど全協の中で「私はここで初めて見ました」と。全協で説明した中で、町長にこれを見てこれで改善できるのかどうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほどの全協で見た資料につきましては、答弁を控えたいというふうに思っております。この場で答弁は避けたいというふうに思っております。

それからこの内容については、全協や委員会の中で説明してきてて、いわゆる予算書というもののの中のやり方、この辺についてはちょっといわゆる予算書、決算書に載ってくるものというのは、いわゆる毎年そうでありますけれども、よく調べないと出てこない部分もあろうかというふうに思います。それは自分も経験をしております。それは全協なり委員会ですっかりと報告してやっていくことではないかなというふうに思っております。

この予算書の作り方については、ちょっと私の方からちょっと避けたいと思います。

○議長（森谷岩夫） ちょっと先ほどもう坂本議員も3回ありますが、ゼロで載せたらどうだというご意見もあったんだで、そこら辺をどんなふうにしたら良いかちょっとそいじや副町長、答弁をお願いをいたします。

○副町長（吉澤澄久） 今回予算化したのは、実際にお金が動く部分だけやらせていただいておりますので、今おっしゃっていた部分につきましては、もう過年度で出ている部分でございます。27年度28年度にお支払いした分をお返しいただくということでございますので、お返しいただく部分の数字を出させていただいておりますのでご理解いただきたいと思っております。

ちょっと私も今、理解できていないのは申し訳ないんですけど、そういうことでお願いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかにはご意見ございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3つお聞きしたいと思います。

1つは、一般会計から支出するという事で、町民の皆さんに説明責任があると思うんですが、その点どういうお考えか。

2つ目に、この協定の方々から文書で町にどういった形で今回のことについて提出があったか、なかったか。

3つ目に、直接交付金でありますので、返還の場合はここにありますが382万円なのがしのお金が返還すべきだと思います。

補正であれば歳入の方に返還金のこの額がまず挙がって、国と県に返さなければならぬ部分が支出として挙がってくるんじゃないでしょうか。その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それではまず最初の町民への説明であります、これについてはそいじゃ副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、3点ご質問ありましたけれど、町民の皆さんへの説明ということでございますけれども、町民の代表である議会の皆様にご説明でよろしいかと思っておりますのでございます。

それから、3つ目のことでございます。今も坂本議員さんからのご質問あったことかと思っておりますけれども、実際にお金動く部分はこの部分でございますので、例え予算化するとそこに当然動きのないお金が発生しちゃうということになりますので、そういうことで実際に動く分だけの協定をさせていただいて、全額入れるということになると先ほど担当の方で地元とお話をさせていただいた中で、国・県の方だけお返しいただくというお約束をしておりますので、そういった数字を載せていただいているのが現状でございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ田中課長。

○産業観光課長（田中 学） 2点目のご質問にございました協定の方々からの文書の関係でございます。

こちらにつきましては、平成29年の11月の時に、代表の方より町長あてにお詫びとお願いというような形で文書をいただいております。

こちらの方には、当時の問題が発生した経過が触れられておりますのと、「今回大変にこのような事態になって申し訳なかった。怠ったことに対して反省しておく」ということ。ただ、「悪意はあったわけではなくて、全く一生懸命やっていたんだけど、このようなことになってしまった」と。「ついては、このあとの対応についてよろしくお願

たい」というような内容の文書をいただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 1つ目の質問で、議会に報告すれば良いという答弁がありましたが、すいません、農業委員会にはきちんとしたこの件についての報告はあったのでしょうか。

それから2つ目の件でございしますが、国から、それから県から、町からいただいているその交付金に直接の交付金についてのそれぞれのことに関する報告事項はあったのでしょうか。それが2つ目。

それから3つ目のお金が動く部分だけ提案すればいいというお話ですけれども、返さなければならない300万がしかのお金を収入予算の方に計上しておけば、国とそれから県に返すのを支出で計上すれば、当然町の収入の部分が残るわけですから、それで数字ははっきりするんじゃないでしょうか。

○議長（森谷岩夫） それでは収支のことについて。

そいじゃ田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 農業委員会につきましては、12月の定例農業委員会におきまして、この事案について報告をするとともに、この中山間地域直接支払交付金制度について、再度説明をし、認識をしていただいたところであります。

また、本日ちょうど今日なんですけれど、2月期の定例の農業委員会ありますけれども、その中でも本日のことにつきまして、もう一度委員の皆様にご認識を図る予定でございします。

それからそれぞれのところへの報告、国・県への報告というようなことでありますけれど、こちらは県の方に事案発生してすぐに、もちろん一緒に現地も見てこのようなふうになったわけでありまして、その後県に対して状況報告、またお詫びの文書。

それから国に対しては、県の方から国にこのような事案が発生したけれど、見解について国の方に伺っております。これは1月17日の時に長野県から関東農政局の方に返還にかかる疑義というという形で、国の方にも問い合わせさせていただきます。

国の方からは、その後国の方から県の方に回答がございまして、この件につきましては、免れない返還の対象になるというようなことの回答ももらってあるところであります。

申し上げます。

○議長（森谷岩夫） もう1点、副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、今、佐藤議員おっしゃるのは、交付金として27年度28年度合わせて382万2千円が地域へいつているんだからそれを全部もらうべきじゃないかというようなお話ですよ。

それでそうすると、私どもこれ予算化すると、当然のことながら町分の127万4千円も含めた中のご返還いただかなくてはならないということでございます。

そこは先ほど担当の方で申し上げましたとおり、地元とのお話し合いによりまして、国・県の方だけご返還いただきたいというお話はさせていただいておりますので、それで254万8千円の計上とさせていただいているところでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 最初の部分ですけれども、農業委員会のほかに農業推進委員会もあるわけで、当然議員も出ているわけです。

その席でもきちんとした説明があるべきだと思います。

それから2つ目の報告ですけれども、やはりこの中山間地等の直接交付金については、一番緩い形でその地域の実情に合ったその交付金なわけです。

それでハードルが低い中で、こういった起きてはならない事態になったことをもう少し真剣にその同盟の方も、町も、やっぱり農業委員も、それから農業推進委員に参加している議員も重く受け止める必要があると思います。

3つ目の件でございますけれども、当然その町分の交付した分が未収入で残るわけですから、それが明らかにこの部分についてはどうしていくかというのであるので、その部分が載らなければそのままになっちゃうんじゃないでしょうか。

交付金の金額が町の責任の金額ではないと私は思うんで、もう一度その3点お聞きしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ田中産業観光課長

○産業観光課長（田中 学） おっしゃるとおりで、農業委員会、本日もそういうわけでこの件に対してきちんと説明をしていくわけでありまして、また今後いろいろ町の方では農業農振の協議会、あるいは水田の協議会、もろもろありますので、そういうような席でまた再度このところを町の責任等も明らかにしながら、またこの制度自体をまた再認識していただくように図っていきたいと思っております。

それからこの制度自体確かに地元の事情に合わせた使い勝手のいい制度でありますけれども、決してハードルは低いわけではなくて、やはりはっきりこの要綱の中に維持、

管理が行われなかった場合には、すべての農用地を対象に認定年度にさかのぼって返還するという事は、もう最初からこれ言われていることで、それだけのやっぱり重要な思い、補助事業でございますので、この点はやっぱり慎重には慎重を重ねてきちんと計画を立てなければいけないですし、きちんと現地調査をしなければいけないですし、関係の皆様、また町のチェック、それから農業委員会、それぞれともどもこのところは本当に真剣に緊張感持ってやっていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、ちょっと私の方が理解できなくて申し訳ないんですけど、歳入の方で322万円を計上したとすると、今度歳出の方で町分の127万4千円を計上しなくてはならないということになってしまうと思うんですよ。もう過年度分のお支払いした分は、もうそれはそういったことでお使いいただいたことで理解したということで今回お話し合いができておるわけなんで、歳入で見てそれじゃそれでいいじゃないかというわけにはいかないんで、やはり歳出の方も見なくちゃいけない。そうするとそんなことはおかしな話になって、過年度分がここへ出てくるのはおかしな話になりますから、ここは行ってこいということで、町分を取り除いた国県の分だけ計上させていただいたということかと思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） いくつか質問をさせていただきますが、まずこの問題でありますけれども、昨年末に発覚をして議会にも伝えられてから議会とともに対応を練ってきたわけですが、議会としてはこの問題、単なるお金の返還の問題、それを補正予算で認めるかどうかということだけではなくて、きちっと町の責任の明確化と責任の取り方、それから対応策、改善策と合わせてセットで考えていくべきことで、単なるお金のやりとりだけを認めるわけにはいかないよと、そういうお話をしてきた経緯があるわけであります。

そういった中で、この本会議に出るのは初めてですので、そういった意味できちんと町の責任の明確化、責任の取り方についても合わせて提案いただきたいと思いますし、対応策、改善策については、先ほど坂本議員から改善計画のことについて町長に質問がありましたが、コメントは避けたいという答弁がありましたが、どうしてどういう理由で答弁を避けたいのか聞いておりません。そういったことについてもお答えをいただきたいと思います。



そういう意味で、まず町の責任の取り方、対応策、セットでこの予算も審議したいと  
もいますので、もう少ししっかり責任、対応の部分について話を説明をしていただきた  
いということが1点。

それからちょっと細かいことになりますが、歳入の部分、要するに返還していただく  
部分でありますけれども、まだ返還していただくには、返還命令とか、返還請求という  
ようなものがあるんじゃないかなというふうに想像するわけですが、そういった  
ものについては我々見てないわけでありまして。

そういった中で、この歳入が計上されております。もう既に支払いが行われたのかど  
うか、返還が。

それで歳出、これは県・国への返還期限が定められているというふうに聞いておりま  
すが、いつまででいつ支払うのか、歳入はいつお金が入ってくるのか、入ってきてい  
るのか、そういったことも含めて説明がありませんでしたので説明を求めたいと思いま  
す。

○議長（森谷岩夫） それでは責任、あるいは対応について、深津町長。

○町長（深津 徹） 今、お金のやりとりだけでこのことを済ましていくのかというよう  
なご質問がありましたけれども、これは前回の委員会や全協でも私の方で話しておりました  
けれども、お金のやりとりだけで済む問題ではないというふうに捉えておりますし、し  
っかりと反省をし、その責任についても提示してまいりたいというふうに思っておりま  
す。

それから先ほど出された改革案についてということでありましたけれども、あれは全  
協の中で出されたことでありまして、私ももちろんあつたことをしっかりやっていかな  
ければならないという気持ちはありますけれども、この場で先ほど出された書類につ  
いてはこうですって、議会の中で答弁をしてもかみ合っていないんじゃないかという  
思いの中で控えさせてもらいますという言い方をしたところでございます。

○議長（森谷岩夫） それではその返還等のことにつきまして。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 県への返還の期限でございますが、県の方からは3月の26日  
までに返還するようというので先日通知がございました。

それから地元から町への返還でありますけれど、こちらはこれからでございます。本  
日の臨時議会等を受けて、請求にしていければというふうに考えておるものでございま  
す。

町の期限につきましても、基本的には3月末ということをお願いしていきたいという

ことでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 課長答弁のあった返還と返還金の関係、返還金の歳入に関しては3月いっぱい。返還期限は3月26日ということになっているということですので、3月26日までに返還されなければ町が立て替え払いをするという、そういうことなのかなというふうに理解をするんですけど、わかりやすく言ったというそういう形になるのかなというふうに思いますが。

それで最初にお話をした部分ですけれども、町長の方からもこの改善計画についてコメントしなかったのはというのが話がありましたが、再三申し上げているように、この予算を認めていく上でも、先ほども申しましたようにセットで考えていくべきことであって、きちんとそういうところを責任の問題、対応の問題を提示していただく中で、議会としてこの予算も判断していきたいということでもありますので、そういう意味できちっと説明をしていただきたいということを申し上げたわけです。

そして全協なりで話はしてきておりますけれども、この本会議に出るのは初めてでありますので、町民の皆さんも聞いていらっしゃるし、中継もされておるという中で、説明をもう少し詳しくいただきたいなということで質問をしたわけであります。

この対応策も、我々としてはきちっとできてなければ、改善計画ができてなければこの補正予算もなかなか認めるというのは難しいですよという、そういう話を今までしてきたわけですので、そういうことでこの改善計画について町長はどうなのかなというふうに坂本議員も聞かれたというふうに思うわけです。

この細かいことについて、「この場でコメントしてもかみ合わない」というふうに答弁されましたけれど、かみ合うか、かみ合うかじゃなくてこういう改善計画は当然町長の理解して上で、もっと言えば町長からきちんと改善しろと、この改善じゃ駄目だとか、いいとかというやりとりがあって初めてこの場に出てきているべきものじゃないかなというふうに思うわけであります。

その点についてお聞きしたいと思います。お考えを。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 責任については、痛感をいたしております。

改善計画をしっかりと立ててやっていくべきだと私も思っております。

その点については、議員の申されることしっかりと受け止めてまいりたいというふう

に思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 3回目ではありますが、町長の答弁で「責任を痛感しておる」という答弁でありましたけれど、責任を痛感しておったら、町長が目を通さない改善計画が出てくるということ自体おかしいかなと思うわけです。しっかり町長も含めて改善計画を練って、議会に提出されるべきだとそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 全協でも私、人のすることなので、100%ということはない。あつてはならないことですが、やむを得ない部分もあるかもしれないと、そのように申しあげましたけれども、しかしながら、起きてしまったこの誤りについてはやはりしっかりと責任をどなたかがとっていただかなければならないと。どなたかというのは、こういう通常の状態であれば行政のトップ以下ということになりますね。

それで平成29年の11月頃にはもう既に発覚をしておって、議会にも報告をされておるわけですので、責任の所在については3月議会において提案をすると、そんなお話でしたけれども、ずいぶんこの間日が経っておりますのにやっとこれから責任についてかというふうなそんな印象を受けます。

本来であればこの予算案の提案するにあたって、同時に責任問題も提示がされるとよりわかりやすいかなと、そんなふうに思うわけですが、非常に残念です。

それで、今、庁内の審査会を開いて検討されておるとのことだと、そんなふうに先ほど説明がございましたけれども、審査会審査中なので詳しいことはわからないよというお話なのか、それとも大体の状況というか、責任の取り方が想定されておって、これから煮詰めるところなのか、いずれにしても3月議会も近くありますので、その辺も既におおよそのところが出ておるのならお話をさせていただきたいと思えますし、それからこういう責任ということになれば当然まずは申し訳ありませんで済むことではないので、やはり金銭的な問題で解決をするということが通常かと思えます。

そういったときに、この審査会がどのくらいそれが機能をするものなのか。はたまたメンバーはどういうものなのか。そこに理事者も入っているものなのか、その辺もちょっとお伺いをしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） それでは吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） まず、各議員さんからおっしゃっております責任の取り方でございますけれども、実際に発覚したのが昨年の暮れだったわけでございますけれども、今まで遅いじゃないかというようなお話でございます。

これについては、各方面でいろいろ対応をさせていただいて、できるだけ良い方法がないかということで、模索する中で、最終的に2月の13日の地域の総会でまとまってきたということかと思っているところでございます。

それを受けた中で、次の段階で進めさせていただいているところでございます。

そして審査会でございますけれども、私が長となりまして、各課長が審査会に入っているところでございます。

私どもの行うものについては、職員の手落ちのあった部分を審査させていただきますけれども、今までもお話しさせていただいたとおり、全容は今までお話ししたとおりでございますけれども、一応手続き上いろいろ踏んでいかななくてはならない部分ありますので、いっぺんにそいじゃというわけにはいかないところありまして、会は開いておるといことで進めているところでございます。

そうは言うけれども、そんなに時間かけられませんので、早めにさせていただきたいと思っております。

それからもう1点の責任の取り方で今もお話あった町長、あるいは私どもの処遇でございますけれども、これについては町長の思いとして3月議会でということは先ほどから言っております。ということは、場合によっては条例改正がありうるということかと思っておりますので、そんなことでお願いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、他町村の正副市町村長の責任の取り方なども参考にされて、誰が町民の皆様から見てもこれは適正であるというようなそういう取り方をさせていただくようお願いをして、質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 町長としての責任ということで、条例改正でお願いしたことが以前ございました。

その辺のところは、自分自身としたらしっかりと考えております。

ただ、きちんとしてない中でどうのこうの私も答弁するわけにはいきませんが、しっかりと受け止めてまいります。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

坂本議員。

○8番(坂本勇治) 私は、この補正予算に対して反対の意見でお話をしたいと思います。

まず、今も町長ははっきりとした今後の責任という説明もありませんでしたし、この先ほども言った町の補助金というのが、国・県・町それぞれ1/3という強調を先ほどの全協でもしていましたが、町の方は100%、3年分丸々補助金を出すということなんですよね。まだ、それが町の100%責任で、本当に職員の責任でそういうことにあたるのかという協議ができてない。しかも改善するのがどこが本来問題だったか、それすらもきちんと見てないような気がします。

きちんと間違えるヒューマンエラーは必ずあるもので、減らすことはできますがゼロにはできない。だったらゼロに近づけるためにどうするかという改善計画が、しかも共有しますとか、確認を行います。こんなことで改善されるわけがないと思います。

もう少ししっかりこの問題について、町が本当に100%責任を持たなきゃいけないのか、議論する中でこの補正予算を通すべきだと思いますので、今回の補正予算については私は反対の立場をとります。

以上です。

○議長(森谷岩夫) ほかに討論はありますか。

佐藤議員。

○2番(佐藤史人) 私も反対の意見を述べさせていただきます。

この交付金は、国と県とそれから町とそれぞれ1/3ずつの交付金であります。返還を求められれば関係なく同盟と政府の農林水産省との契約ですので、返すべきだと思います。

その中で、この還付を求められたことについての申請から今までの状況について、あまりにも詳細なことが説明されておられません。先ほど副町長が「議会に提案すれば提出すれば町民にはそれでよし」という答弁がありました。そんなことではないと思います。きちんとした形で、経緯とそれからこういう経緯によって返さなければならないという明確な報告。

それから聞くところによれば、30年度もう1回、同盟を作って、申請する予定だと聞いております。ならばもう少しきちんとした形で報告すべきで、補正予算にしても、対策にしてもきちんとした形で出すべきだと考えますので、今の時点では今回のこの補

正は反対いたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それではほかに討論はございませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 私は賛成の立場から発言をさせていただきます。

今まで話を聞いている中で、大沢北部協定のチェック体制、それから松川町役場のチェック体制、さらには農業委員会でもチェックをする体制があったわけでございます。今まで大沢北部協定と総会、話をしている中、1／2ずつというような話がありましたが、町の方から提案の中で1／3でどうだということで、大沢北部協定を了承をしたということでございます。

そんな経過を踏まえまして、私は賛成としたいと思います。

それと責任についての話がありますけれども、ぜひ担当職員には強い追求をしないようにしていただきたいということでもあります。なぜかと申しますと、あまりそういうのが強く出てきますと、仕事にかなり影響するのではないかと。積極的にやってもそういう失敗をしたときに、追求されたら非常に仕事がやりにくいというような観点が出れば、どうしても控えめな仕事になってしまうということでもありますので、ぜひそこら辺も考慮していただきたいと思います。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 私は、この件については賛成の立場で討論をさせていただきます。

今、川瀬議員も言われておりました。大変これは誰でもこれは必ず間違いないといえは変ですけども、100%というわけにもいかない場面がかなり。かなりということもないけれども、出てくるということはもう否めない事実でありまして、全国的にもいろんな問題が発生をされてきて、いろいろそのたびに問題になっていることは承知をいたしております。

しかし、今後、この件については、公費を負担するわけでございますから、そのために町当局としても今言ったように、部落へ行って総会まで開いていただいて、皆様のご意見を伺いをし、それから町の考え方も提示をし、そして検討されてきた経過があるわけであります。

その中で、中山間地のその該当有無については、かなり農業委員会の皆様の認識というのも今後非常に重大な部分が大いというふうにも考えるわけであります。

今回の案件については、確かに農地転用時におけるチェックの甘さがあったということとはこれはわかります。今後については、ぜひそこら辺のところを十分気をつけていただいで対応をして図っていただきたいということでもあります

そんなようなことで、特に時間もかかったというようなこともございますけれども、今後についてはこうした問題、手続き等の問題もあろうかと思えますけれども、できるだけ早くスピーディーに皆様に伝わるような形で公開をしていただくというようなことも含めて、そんなことをお願いして私は賛成を今回はさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（森谷岩夫）　ここでお諮らいをいたします。

正午を回りましたけれども、続けてお願いをしたいと思えますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫）　それではほかに討論がございますか。

米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝）　私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

なぜかと申しますと、責任を認め、県・国に対してそういうような対応の中で返還を求められるものでございますから、これは何があっても返還しなければならないものであるというまた時期も定められておるわけでございまして、これは認めないわけにいかないと思うわけでございます。

ただ、それとはまた切り離して考えてみまして、責任の問題ということでございますけれども、先ほど町長答弁の中で、「責任も町長の責任の取り方の中には条例を改正しなければならない部分も含まれる」というような発言もあったわけでございます。そこらのところも考慮しなければならないんじゃないかこう思います。

それからほかの議員の皆様方から今の現状のシステムというか方法に対して、的確な対象方法ではないんじゃないかというような指摘がございました。私もその件については、もっと具体的な対処方法をこの3月の責任を明確にさせるというまでにはっきりわかるような形をしていただくということを条件に賛成をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫）　ほかにはございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私も賛成の立場から討論をさせていただきます。

このような問題、本当に非常にあってはならないことでありますけれども、この時間をかけた中で、やはりこれを1つのこれからの試金石といたしまして、チェック体制を引き締め、それから今回この一応改善計画も出される中で、また町長の思いも責任の重いも本日しっかり受け止めたと思います。

一応3点セットという形の中で、絶対今後あってはならないことも心に引き締める中で、これを予算を認めて、また今後のこの農業政策に良い影響を与えていくように考えていかなければならないと思うわけであります。

そんなような思いも込めて賛成の討論といたします。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって、議案第1号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第5回）については、原案のとおり可決をされました。

---

## === 日程第6 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第6、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 短時間ではありましたが、様々なご意見をいただき、お認めいただきましたこと、感謝を申し上げる次第でございます。

賛否両論様々なご意見をいただきました。しっかりと受け止めてまいりたいというふうに思っております。

また、間もなく3月の定例会も開会されるわけでありまして、またよろしくお願いを申し上げまして、本日の臨時会終了のあいさつとさせていただきます。

大変にありがとうございました。



---

閉 会

○議長（森谷岩夫） それでは以上をもちまして、平成30年第1回松川町議会臨時会を閉会  
といたします。

---

閉 会 午後0時05分

## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日
		2 月 22 日
1	米 山 郁 子	○
2	佐 藤 史 人	○
3	川 瀬 八 十 治	○
4	大 蔵 洋	○
5	中 平 文 夫	○
6	菅 沼 一 弘	○
7	黒 澤 哲 郎	○
8	坂 本 勇 治	○
9	熊 谷 宗 明	○
10	米 山 俊 孝	○
11	島 田 弘 美	○
12	間 瀬 重 男	○
13	松 井 悦 子	○
14	森 谷 岩 夫	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		2 月 22 日
町 長	深 津 徹	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○
まちづくり政策課長	下 沢 克 裕	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○
環 境 水 道 課 長	米 山 清 博	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○
こ だ も 課 長	福 島 敏 美	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		2 月 22 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○
書 記	米 山 詩 乃	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 島 田 弘 美

署 名 議 員 間 瀬 重 男